

行政懇談会に対する事前質問

	質問(要約)	担当課	回答(案)
	○防災コミュニティセンターについて		
1	現在の駐車場では、災害時にボランティア、支援物資を受け入れるのは規模が小さく、十分に機能することが難しいです。施設の機能を果たす上でも駐車場を増やしていただきたい。	総務防災課	防災コミュニティセンターは、お問合せをいただいたように災害時にも活用できることを想定して建設をしましたが、今後大規模災害等が発生し、ボランティアや支援物資を受け入れる際に、現在の駐車場の規模では不足することも想定されることから、前向きに検討していきたいと考えております。
	○新庁舎等整備事業について		
2	中児童館と保育園は庁舎の西側、東側のどちらか。配置については決定したのか。	総務防災課	計画地のゾーニングとして、住宅地から離れた北西エリア(欠橋付近)に、保育園・児童館ゾーンを設けます。なお、保育園・児童館の駐車場等を踏まえた詳細な配置については、今後の設計で決定していきます。 また全体計画として、中央エリアに庁舎・ホールゾーン、北東エリアに防災広場ゾーンを設け、その他広い駐車場や緑地も確保します。
3	新しい庁舎の裏側の土手にかかっている橋は古いですが、修理の予定はあるか。	総務防災課 建設課	お問い合わせの橋は「見上橋(1959年架設)」、「欠橋(1972年架設)」のことと存じます。道路法に基づいた法定点検を5年に一度実施しており、点検結果は二橋とも上から二つ目の評価である「健全性Ⅱ(予防保全段階)」で、現在のところ修理の予定はありません。二橋とも今年度、法定点検を実施する予定でいます。
4	御嵩駅より大橋(中村大橋)までの道路は改善の予定はあるか。	総務防災課 建設課	お問い合わせの道は「町道中125号線」のことと存じます。現在のところ同路線を改修する予定はありません。
	○民有地の除草について		
5	空き家になっている民有地のが草が伸びているのを見かける。火災等、近所迷惑になりかねないため、町で刈ってもらいたい。	住民環境課	町では、「御嵩町生活環境の確保に関する条例」及び「御嵩町ごみのない清潔で快適なまちづくり条例」により、土地所有者の方に所有地の適正管理をお願いしております。雑草等が繁茂し、近隣の生活環境を損なっている状況が見られる場合は、土地所有者の方へ良好に維持管理をしていただくよう通知文書を送付しております。今後も土地所有者の方へ所有地の適正管理をお願いしながら、町内の良好な生活環境に努めていきたいと考えておりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。

行政懇談会に対する事前質問

	質問(要約)	担当課	回答(案)
	○伏見児童館について		
6	白山神社駐車場を伏見児童館、筋トレ利用者が駐車できるようにしていただきたい。白山神社との協議状況を知りたい。	福祉課	現在、にこにこ館(伏見児童館と伏見地区スポーツ施設)は、一般社団法人みたけスポーツ・文化倶楽部にて管理運営を行っています。そのうえで、一般社団法人みたけスポーツ・文化倶楽部が隣接する白山神社の方と協議され、利用者の利便性向上の観点から白山神社駐車場の一部を借用され、にこにこ館の利用者の方も駐車できるようになっています。(にこにこ館は5/31まで閉館中です。)
	○新型コロナウイルス関連		
7	学校のグラウンドは屋外であり、換気は抜群。人が密集しないレクリエーション(グラウンドゴルフ等)であれば使用を可能にしてはどうか。	学校教育課	国による「緊急事態宣言」の発令中、また岐阜県が「特定警戒都道府県」に指定されている間は、新型コロナウイルスの徹底した感染拡大防止のため「不要不急の外出を自粛する事」が求められている状況にあり、学校のグラウンドについても全面閉鎖とさせていただきました。今後も各施設につきましては新型コロナウイルスの動向を確認しながらの施設開放になりますのでご了承ください。

※ 個人情報を含む質問等については、回答の差控えや個人情報部分の削除等をさせていただきますようお願いいたします。